

政策評価の取組状況

平成27年12月
総務省

目標管理型の政策評価とは

<政策体系(例)>

政策目的

「命をまもる」

施策

地域の消防体制の強化
【目標】消防団員数の増加 等

施策

住宅防火対策
【目標】住宅火災死者数減少 等

施策

救急救命体制の強化
【目標】救命率の向上 等

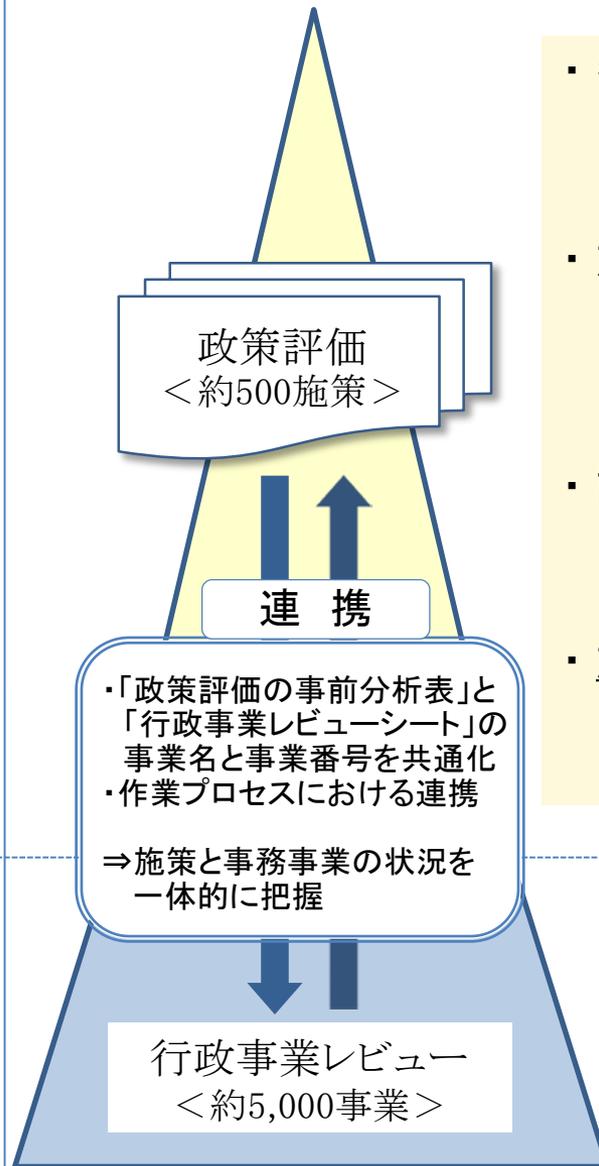
：

事務事業

救命講習による応急手当の普及促進

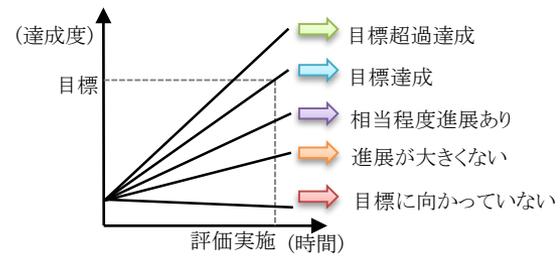
事務事業

傷病者の搬送・受入体制の整備



- ・ 各府省の政策目的の実現を図るため、各府省が、主要な施策(約500施策)を対象に、自ら行う事後評価。
- ・ 施策の目標、測定指標、達成手段をあらかじめ明示(事前分析表)し、目標に対する実績を測定して、目標の達成度合い※を評価(政策評価書)し、公表。
- ・ 評価結果を政策の見直し・改善に反映(達成手段の見直し(予算要求等)、新たな目標設定等)。
- ・ 施策の節目に評価を実施(少なくとも3～5年に1回)。評価を行わない年度はモニタリングで進捗管理。

※ 目標の達成度合いを各行政機関共通の5区分で明示、政策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握



[参考] 政策：行政活動の大きなまとまり。施策：政策を実現するための具体的な方策や対策。事務事業：施策を具現化するための個々の行政手段としての事務及び事業。政策体系：「政策－施策－事務事業」などの体系

目標管理型の政策評価と経済・財政再生計画との関係

【目的】

[政策評価] 効果的・効率的な行政、国民への説明責任

[経済・財政再生計画] 経済再生・財政健全化

【指標】

[政策評価] 施策レベル(施策の達成状況を適切に説明できる指標)

[経済・財政再生計画] KPIは、①政策レベル、②施策レベル、③事務事業レベル、④見える化等様々。

[経済・財政再生アクション・プログラム(仮称)(原案)におけるKPIの例]

①政策レベルと考えられるもの

・社会人口増減など(事後的に検証する指標)

②施策レベルと考えられるもの

・後発医薬品の使用割合

【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

【目標:三大都市圏90.5%→90.8%地方中枢都市圏78.7%→81.7%地方都市圏38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】

③事務事業レベルと考えられるもの

・就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合

【2018年度までに50%】

・校務支援システムの導入率

【2018年度88%】【2020年度90%】

④見える化等

(達成状況を表す指標ではなく、企画立案に当たり把握すべき指標等)

・年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差

【見える化】

・年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)

【縮小】

・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)

政策評価審議会における検討

- 政策評価審議会を平成27年4月に設置(前身:政策評価・独立行政法人評価委員会 政策評価分科会(13年～))
- 現在、目標管理型の政策評価について、①政策の見直し・改善への一層の活用、②各府省担当者の作業負担の問題を中心に、改善方策等の検討を実施。

【主な課題】

- ・ 現状や課題をデータに基づいて分析し目標を設定するまでのプロセスが必ずしも明らかでない
- ・ 目標・測定指標について、「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」が必ずしも明らかにされていない
- ・ 必ずしも、施策の目標の達成のために、事務事業がどのように結び付いているかというロジック(因果関係)が明確でない
- ・ 重点化・効率化による評価のメリハリが必要

【検討事項】

- ①目標設定の在り方、②メリハリのある評価の実施 等

【取りまとめの方向性】

事前分析表等の例を見ながら、各府省の実情も踏まえ、具体的な目標管理型の政策評価の改善方策を取りまとめ